

令和6年 上富良野町議会第3回定例会

一般質問 質問事項一覧

届出順	氏 名	質 問 事 項
1	6番 林 敬 永	1 子育て支援のための給食費の無償化について 2 観光振興対策について
2	3番 湯 川 千悦子	1 道の駅の構想について 2 泥流地帯映画化の今後の展望について
3	5番 金 子 益 三	1 地方創生人材支援制度活用による副町長複数制について 2 上富良野町犯罪被害者支援条例（仮）の制定について
4	9番 島 田 政 志	1 町政執行方針に示された「活力と交流あふれる産業のまち」の取組について
5	10番 井 村 悦 丈	1 農業振興施策について
6	8番 中 瀬 実	1 町道の維持管理計画について 2 第3次観光振興計画の具現化について
7	11番 北 條 隆 男	1 社会教育総合センター維持・管理について 2 島津球場の整備について
8	4番 米 澤 義 英	1 地域こども食堂について 2 新型コロナウイルス感染に対する費用負担の軽減について 3 自動運転バスの導入について 4 被災自治体での応援職員の受け入れについて 5 護国神社の参拝について 6 町単独の奨学金制度について
9	5番 佐 藤 大 輔	1 地域活性化起業人の活用について 2 地域おこし協力隊について
10	7番 茶 谷 朋 弘	1 猟友会への対応について
11	2番 荒 生 博 一	1 泥流地帯映画化プロジェクトについて

一般質問通告書(令和6年9月定例会)

氏名・質問事項・答弁先	質 問 要 旨
1 6番 林 敬永 1 子育て支援のための給食費の無償化について (町 長)	文部科学省が昨年9月1日時点を調査日とした小中学校の給食費無償化の実態調査結果が発表された。これによると、公立小中学校などの給食費について、全国の自治体の3割が2023年度時点で無償化しており、2017年度に約4%だった時点より大幅に増えている結果になり、「全体的に無償化する自治体が増加傾向にある」との調査結果となっている。また、無償化している目的を複数回答で聞いたところ、「保護者の負担軽減や子育て支援」、「少子化対策」とした自治体が多かったとなっている。 更に認定こども園・保育所等の利用においても、給食費等は実費負担となっており、子育て支援としてその無償化が求められていると考える。 町長は、これまでの間「給食費の無償化については更なる財政負担が生じることから、国等の動向を注視しながら、関係自治体等と連携しながら取り進めていく」と答弁された。長引く物価高により、経済的不安になっている私たちの生活の中で、保護者の経済的負担の軽減と子育て世代を支援するためにも、いま子どもたちに関わる給食費の無償化を実施すべき時期に入っていると私は考えるが、町長の考えを伺う。
2 観光振興対策について (町 長)	本年7月24日臨時議会において提案された、かみふらの十勝岳観光協会への委託費「特別体験によるインバウンド消費拡大・質向上推進事業」について伺う。 この事業は、国において「地方における観光資源を早朝夜間や未公開・非混雑エリア等の十全な活用と組み合わせ、これまでにないインバウンド需要を創出するため地方への波及効果等について調査・検証する」とあり、私自身町の観光振興になるならばと賛成した。 しかしながら、事業決定においては事業費が4,500万円と高額なことから、事業期間が来年2月までと短いものであるにも関わらず、自らが定めた政策調整会議に諮ることも課長会議に諮ることもなく、一般財源が伴わない事業であることから、その事業決定は起案にて決裁処理したとの説明が副町長からなされたことは、今後の町政運営に不安がつのるばかりである。 そこで、事業実施を決定した町長に次の4点について伺う。 (1) 事業を実施することにより、町内へのメリットは、どの様なものがあり、その効果を金額に想定するとどの様に捉えているのか伺う。 (2) 事業内容においては、サンピラー現象のコンテンツ化とあったが、当町内においてサンピラーが出現する場所がどこであるのか、またそれはどの様な調査に基づいて設定されたのか伺う。 (3) 臨時議会後から現在までの進捗状況がどの様になっているのか、また今

	年度の今後の予定はどの様に進められるのか伺う。 (4) 令和7年度以降において、本事業はどのような形で町の観光振興に寄与されるのか伺う。
2 3番 湯川 千悦子 1 道の駅の構想について (町 長)	昨年12月の一般質問において、道の駅についての質問をさせていただきました。 町長はこの間、様々な場所において上富良野町に道の駅を作りたいとの思いを馳せてきた。道の駅は今や観光の代名詞と言っても過言ではない程、観光振興のカギとして認識されている。旭川十勝道路のルートが決まってからの着手との考えも聞いているが、この度、中富良野～上富良野間も、これまでの要望活動が実を結び、計画段階評価の路線へと格上げされたが、ルートが確定し、実際に開通するのは数年の年月を費やす事が見込まれる。又、インターの場所についても様々な候補地があることから、開通を待ってからの道の駅を着手するのでは上富良野町の観光振興に影響があると考えるので、一日も早く我が町にも道の駅を作る事が望まれる。 そこで伺うのが、 (1) 各関係機関との道の駅構想についての話し合いはどこまで進んでいるのか。 (2) 道の駅を上富良野町内に作る場合、どのような場所を考えているか。街中に設置するのか、幹線道路に面した郊外に設置するのか、現時点での町長の見解を伺う。 (3) 道の駅の機能として24時間トイレはもとより、どのような施設として上富良野町にふさわしい機能を持たす考えがあるか、また、観光の目玉として上富良野町の何をうたてたいかと思っているかを伺う。
2 泥流地帯映画化の今後の展望について (町 長)	現在我が町が進めている泥流地帯映画化プロジェクトが、様々な要因によって、企画が進んでいない現状にある。 映画製作は、上富良野町のシンボルでもある十勝岳と共存する住民にとって、開拓以来の歴史を持ち、まさに上富良野そのものを理解していただくことでもある。 我が町2度の開拓歴史を風化させず、映画化を進めて、町民はもとより多くの方々に三浦綾子文学を広く永く深めていくためにも、一日も早い公開が望まれている。 そこで伺いたいのは、現在にいたるまでは、製作費の金銭的な課題もあり現段階で進行していないことはこれまでの議会での説明等から十分理解をしている。しかしそのことで映画製作が遅延しているならば、その問題を解決するために、町としてはこれまでの映画製作に対する支援の在り方の政策で、現在までにご寄付を頂いた「企業版ふるさと納税」の金額に加えて、新たに、町が有する「十勝岳と共存するまちづくり応援基金」から一部を支消し、一定程度の映画製作に関わる資金を担保することで、映画製作協議の加速が期待できると考えるが、町長の見解を伺う。

3 5番 金子 益三 1 地方創生人材支援制度活用による副町長複数制について (町 長)	地方創生人材制度は国家公務員、大学研究者、民間企業社員等の総合的又は専門的な知見を有する人材を副市町村長や幹部職員、アドバイザー等として地方公共団体に派遣し、ノウハウを活かして地方創生を推進し、地方公共団体からの派遣受入の希望申請に基づき、各省庁、大学、民間企業と地方公共団体とのマッチング協議の支援を実施や、派遣前に研修会・壮行会を開催するとともに、年に数回、派遣者の取組報告や派遣先での課題を共有する報告会・情報交換会を開催し、派遣者間のネットワーク構築をサポートする制度であり、平成27年から令和6年までに679名の人材派遣を行ってきている。近隣町村では東神楽町で副町長に内閣府から地方創生人材支援制度で首長の補佐として派遣され、町は前例のない様々な新しい取り組みが実を結んでいる。そこで、町長に次の点について町長の考えを伺う。 (1) 制度を活用し現在1人体制で行っている副町長を2人体制にして、事務方のトップとしての副町長と、様々な国の機関とのパイプ役として政策立案等に携わる施策トップの副町長の2枚看板で行政を運営する考えはないか。 (2) 内閣府が行っている地方創生人材制度の活用がなくとも、町独自でも二人体制による副町長制度を執り、町の様々な運営を行っていく考えはないか伺う。
2 上富良野町犯罪被害者支援条例（仮）の制定について (町 長)	近年、国内はもとより北海道内においても犯罪による被害者は増加をたどり、各種報道でも取り上げられているように最近では、上川管内においても非常に凶悪な事件なども発生している。 幸いに我が町では、凶悪犯罪の発生は近年起こってはいないが、いつどんな形で住民が犯罪に巻き込まれるかは判らないのが今の時代である。また、凶悪な犯罪のみならず交通事故により大切な家族を亡くす事や、大きな後遺症を受けてしまうケースは現在では誰でもが被害者となりうる時代である。加えて全道全国でも複雑化かつ巧妙化して増加を続ける特殊詐欺犯罪被害など、犯罪被害は大都市だけの出来事ではなく身近なものになってきている。 実際に犯罪に巻き込まれた本人はもとより、そのご家族に対して心のケアを含めた様々な問題が発生している。このような中で、平成16年には被害者やご家族への支援に対して国が犯罪被害者等基本法や犯罪被害者保護法（正式は、犯罪被害者等の権利利益の保護を図るための刑事手続きに付随する措置に関する法律）を施行したことにより対応が図られて行われているが、実際に被害者やご家族に対して様々な対応が行われるまでに数か月から1年以上かかるケースもある。そこで、我が町も率先して犯罪被害者に対して様々な支援を行うための「上富良野町犯罪被害者支援条例（仮）」を制定する考えはないか町長に伺う。

4 9番 島田 政志 1 町政執行方針に示された「活力と交流あふれる産業のまち」の取組について (町 長)	今年3月の第1回定例会に提示された「令和6年度町政執行方針」に掲げた各事業の取組が進められていることと思う。 令和6年度も約半年が経過し、残すところ約6ヶ月となり、以下の事業項目の取組について伺う。 (1) 農業生産の省力化・高品質化等の促進に関して、水田畑作においては、DX 活用に向けた取り組みやスマート農業をはじめとする新技術の導入の支援を行い、安定生産、高品質化の取り組みを推進するとされている。 現状、農業の収益性向上が大きな課題として、DX 活用の取組支援が期待されており、コスト低減に向けた取り組みを更に推進すべきと考えるが、町長の考えを伺う。 (主要施策概要 38 頁) (2) 食の安全・安心と環境に配慮した農業の促進に関して、安全で良質な農畜産物の安定生産、消費者の信頼確保を図るとあり、その施策の一つとして国内生産の強化が取り進められていると思うが、食糧自給率の現状においては38%と非常に少ない。更に農業支援を推進すべきと考えるが、町長の考えを伺う。 (主要施策概要 39 頁) (3) 有害鳥獣対策の強化に関して、狩猟免許取得費用の助成、新規従事者講習会の実施とあるが、講習会はいつ開催し、どれくらいの補助があるのか。 (主要施策概要 39 頁) (4) 地域ブランド開発への取り組みに関して、町民・企業にどのようなアクションを取り、現在どのような提案があり、どのような行動をしているか伺う。 また、気候変動により本州の作付け作物である「さつま芋」「落花生」「ワイン用ぶどう」が、現在は北海道でも収穫されるようになってきた。地域の特性を生かした農作物栽培の取組を推進する考えはあるか伺う。 (主要施策概要 40 頁)
5 10番 井村 悦丈 1 農業振興施策について (町 長) (農業委員会)	今年は融雪も早く進み、春先の好天に恵まれ耕起作業も順調に進み、その後の天候に恵まれたこともあり、作物は平年作以上に進み豊穰の出来秋が期待される場所ではあるが、農業は今後の天気によって左右され収穫を終えるまでは分らないというのも現状である。 農業を取り巻く環境はコロナウイルス感染症の影響、長期化するウクライナ情勢など国際情勢の変化をもろに受け、エネルギー、農業資材、飼料や肥料等の価格の高止まり、人手不足の中で10月には最低賃金が増える見込みなど、流通経費等様々な価格が高騰しているのに、生産者販売物は、なかなか価格転嫁されない中、未だ厳しい経営環境におかれている。 このような情勢の中、農家戸数は高齢化、後継者がいないなど減少している。主な理由とされているのは、新規就農者より、高齢でやめる農家の方が多いのが原因とされている。また、農業就業人口が減少している原因のひとつは、若

者の農業離れである。

先進国の中でも圧倒的に食料自給率が低い日本は、実に食料の全体の6割を輸入に頼っている。世界的に見ると農地不足、食糧不足の国が多く、将来的にそれぞれの国が輸出を制限する可能性もある。このような中、食料自給率を上げるためには農業就業人口を増やすことが重要で、そのためには若者の農業離れを食い止めることが必要不可欠である。

国の農業政策にも左右されるが、まずは上富良野町の基幹産業である農業を衰退させない、農家を減らさないための町の施策が重要と考える。

令和6年3月に策定された第6次上富良野町総合計画（後期基本計画）には、「活力と交流あふれる産業のまち」に関する主要施策として「農業・農村を担う人材の育成」がうたわれており、担い手の増加、定住に向けた就農支援策について、町長に伺う。

(1) 農業経営の法人化支援についてであるが、農業者になるには従業員として働きながら学び、将来独立するケースもある。そして、将来、経営継承も考えられることから、法人化する例もある。農業生産の協働を図る農事組合法人なのか、農地所有適格法人なのか、組織形態によって大別される。

そこで、北海道では農地所有適格法人と関連の企業が増加傾向にある中、町内での農地所有適格法人のうち、企業などが関連している農地所有適格法人の数について伺う。

また、今後も農業経営の法人化は進むものと思われるが、これに関わる支援策を具体的に伺いたい。

(2) 農業後継者の育成・確保を図る上で、町独自の支援事業の推進、新たな支援事業の検討・推進とあるが、推進施策はあるのか、どのように検討を行っているのかを具体的に伺う。

(3) 女性や高齢者が能力を発揮できるよう、経営への参画や就農環境の向上に向けた啓発・情報提供等を行うとあるが、家族経営協定、農業士認定など具体的に伺う。

(4) 令和5年4月1日から法律改正により、農地法第3条許可の面積要件が廃止された。ただし、権利取得に必要なその他の要件については従来どおりではあるが、農地の売買・貸借をする場合、譲受人（借受人）の耕作面積要件が不要となったことから経営規模の大小にかかわらず意欲をもって農業に新規就農できると期待されるものである。

今後、法律改正によって斡旋手続等変わると聞いているが、どのように変わるのか伺う。

6 8番 中瀬 実 1 町道の維持管理の計画について (町 長)	上富良野町の町道は1級28路線2級29路線延長158kmであり、特に1級路線は住民生活が車社会の現在、重要な役割を果たしている。これらの1級路線の中で路面状況が悪化している町道が見受けられる。ほとんどが供用開始から年数が経過し車の通行量が増加し、また車の大型化など、様々な状況の変化により路面はデコボコ、クラック状態となっている。 町は対策補修をしているが、それも限界となっている路線もあり、計画的に改修していく必要があると思われる。 そこで以下4点について、町長に伺う。 (1) 路線のオーバーレイを実施する目安の基準はどのようになっているのか。 (2) 町道を改修する優先順位の決め方はいかがか。 (3) 冬期の除雪に向けてデリネーターの位置の修正と除雪の目安となる積雪計を設置する考えはないか。 (4) 町道にせり出している雑木の伐採処理の進め方はどのようにしているのか。
2 第3次観光振興計画の具現化について (町 長)	上富良野町の観光客の入込数は最盛期、年間100万人を超えたときもあったが、近年では大きく減少しコロナ感染症の影響も受け、令和2年21万人まで減少、コロナが5類へ移行し若干回復しつつあるが、近隣町村との入込数の差が大きく、苦戦している現状にあり、観光客の呼び込みが課題となっている。 その中で、上富良野八景の1つであるジェットコースターの路を訪れる観光客は年間を通してあり、人気のある観光スポットである。今回、第3次観光振興計画で重点課題として位置づけられ、現在発生している・懸念される観光障害を解決するために課題が4点掲げられている。 そこで具体的な対応策をお伺いする。 (1) 路上駐車対策はどうされるのか。 (2) 車道への立ち入り防止対策はどうされるのか。 (3) ゴミのポイ捨て対策はどうされるのか。 (4) 農地への立ち入り対策はどうされるのか。 加えて5点目として、上富良野町には多くの観光資源があり、この強みを活かすためのイベントの仕掛け、観光客の呼び込みの具体策について伺う。
7 11番 北條 隆男 1 社会教育総合センター維持・管理について (教育長)	(1) アリーナ天井裏の結露など問題に対し、改修計画と今後どのように行っていくのか。 (2) 武道館、屋外防水工事は実施計画書に記載されているが、内部天井の雨漏りした場所の張り替えなどの修繕は行わないのか。

2 島津球場の整備について (教育長)	(1) 内野整備と外野の雑草の除去など施設の管理をどのように行っていくのか。 (2) ホームランライン用のネットの常設設置は出来ないのか。
8 4番 米澤 義英 1 地域こども食堂について (町 長)	NP0 法人ひとり親サポート団体全国協議会アンケートでは、ひとり親世帯などで夏休みに学校給食がなくなり、食材の高騰もありこどもの3人に1人が1日2食になっているとの回答が寄せられている。政府は「子ども未来戦略方針」に基づき、こどもに対する地域の支援体制強化を目的とした「地域のこども支援強化事業」を実施している。この事業は自治体を中心となって、多様なこどもの居場所の提供、こども食堂や学習支援を行っている団体への事業などに支援できるとされているが、町内においても実施する必要があるのでは。「地域こども支援強化事業」の内容と今後の町の対応について伺う。
2 新型コロナウイルス感染に対する費用負担の軽減について (町 長)	新型コロナウイルス感染の5類移行後も行われていた抗ウイルス薬や入院日の自己負担軽減の支援が3月末で終了した。コロナに感染し治療する抗ウイルス薬約15,000～30,000円の自己負担になるとされており、処方避ける傾向が広がっていると報道もされている。また、秋から始まるワクチン接種についても自己負担があるが、患者の増大を抑えるためにも経済的な負担の軽減策を町独自で実施すべきでは。
3 自動運転バスの導入について (町 長)	町においては、人口減少などでハイヤーや路線バスなどの運行する人員の確保が困難になってきているが、町の将来を見据えて環境にも優しく町民の誰もが利用できる自動運転バスの導入を検討しては。
4 被災自治体での応援職員の受け入れについて (町 長)	能登半島地震で、被災者自治体で応援職員の配置などを定める「受援計画」が機能せず、職員の受け入れ物の受け入れが滞り、また、被災者支援に遅れもあったとの報道があった。町では活火山の十勝岳もあり、普段から地震など自然災害に備えるためにも、町が被災した時の応援職員の受け入れを想定した計画が策定されているのか伺う。
5 護国神社の参拝について (町 長)	6月6日の北海道新聞の報道では、護国神社の例大祭に、旭川市の市長ほか代理出席を含め上富良野町の首長も参列し参拝をしたと報道されている。護国神社は戦犯者などを祭る靖国神社と関係があるとされている。次の点について伺う。 (1) 公的、私的参拝なのか、リボンを着用し玉串を奉納したとあるが、リボンになんと書かれていたか。 (2) 政教分離に反しないか。
6 町単独の奨学金制度について (教育長)	物価の高騰などで高すぎる学費が、学生や保護者に大変な負担を求めている。いま学生は高い学費のもと、アルバイトに追われて、生活に困窮し、将来の奨学金の返済にも不安を抱いている。東京地区私立大学教職員組合連合の家計負担調査では家賃を引いた生活費も2023年度1日653円、1990年度1日2,460円の約4分の1に落ち込んでいると述べ、奨学金でも2～3人に1人の学生が、

	平均 300 万円もの借金を背負って社会に出ている現状があると述べている。学ぶ学生を支援するためにも町独自の奨学金制度を設けるべきと考えるが、対応について伺う。
9 1 番 佐藤 大輔 1 地域活性化起業人の活用について (町 長)	地域活性化起業人（以下起業人）制度とは、三大都市圏の企業などが、人材を地方公共団体へ派遣し、そのノウハウや知見を地域の魅力向上に活かすことで、地域活性化を図る制度である。 我が町では令和3年度より、この制度を活用し、観光資源を活用したツアー造成、新たなグルメの開発、ロケツーリズム（権利処理）のアドバイザー的関与など、外部の視点・民間の経営感覚・スピード感を活かした取り組みを進めているように窺える。そこで以下2点について伺う。 (1) 令和5年度、地域活性化起業人の活用自治体数は全国で449（26%）と、近年増えてきてはいるものの決して多くはない。先進地とも言える我が町が、これまで起業人を活用してきた中で、その効果の程や見えてきた制度上の課題などがあれば伺う。 (2) 現在活動している起業人が令和6年度末をもって任期満了となるそうだが、今後同様の、或いは新たな分野での採用を検討しているのであれば、その詳細を伺う。
2 地域おこし協力隊について (町 長)	現在、我が町では12名の地域おこし協力隊（以下協力隊）が、観光や移住、ふるさと納税や農業、更には教育など、幅広い分野で自身の経験・能力を活かした地域活性化の任務に就きながら「上富良野町民」として日々暮らしている。そこで以下3点について伺う。 (1) 協力隊を受け入れる側として、その態勢のあり方など、これまでの経験から見えてきた課題などがあれば伺う。 (2) 今後も協力隊任用の拡大、拡充をコンスタントに続けていくのか。続けていくのであれば、どのような人材を、どのような分野で任用し、どのような雇用形態で活躍してもらおうと考えているのか。 (3) 申すまでもなく、地域おこし協力隊は任期満了後もその地域に定住してもらうことを目指す取り組みである。現在任用している協力隊員が任期を終えた後、我が町に定住してもらうためのサポートには現在どのようなものがあるのか。また、今後それらを拡充する考えはあるのか。
10 7 番 茶谷 朋弘 1 猟友会への対応について (町 長)	近年、全国的に鳥獣による農林水産業等に係る被害が拡大しているとともにヒグマの市街地への出没など、有害鳥獣による事案や事故が数多く発生している。 わが町でも鳥獣による被害は増していくばかりで、猟友会と連携した捕獲等に関する取り組みが益々重要になっている。 一方で先日、報酬の低さなどの理由でヒグマ出没時等に対応する「鳥獣被害対策実施隊」の活動を辞退した他町の猟友会の話が話題になった。 被害が拡大していく中、猟友会の役割が機能しないと町にとっては大

きな問題であることは明らかであり、わが町で同じような事例が起こらないためにも上富良野町における猟友会の現状と課題、今後の方針について以下4点について伺う。

(1) 猟友会における報酬は地域によって異なり金額にばらつきがある。また、一頭駆除、出動、発砲、巡回、年契約など町によって報酬の形態も様々であるが上富良野町の報酬形態、報酬額はどのようになっているか、また金額等は妥当であるのか伺う。

(2) 以前、同僚議員からの「猟友会の人員に不足がないか」という質問に「不足はない」という趣旨の答弁をしていたが、猟友会に聞いたところ実際に有害駆除の活動をしている人は現会員24名のうち約半数であり、さらに駆除件数の約8割～9割を6、7名の会員で行っている現状であり活動できる会員は限られている。また、猟友会の活動は生業の傍らであるため迅速な対応が困難な時もあるという。さらに主で活動している会員の年齢層は高く、今後も同じ程度活動できるかどうかかわからないと語っており人員不足感是否めない気がするが、今後の人員確保に関する考えはあるか伺う。

また、本町では、狩猟免許取得等に対し8万円の助成を行われている。今後、助成額を増やす考えがあるか伺う。

(3) ヒグマの市街地への出没やアライグマの大幅な増加など今後も鳥獣被害が拡大していくことが懸念される中、ドローンや監視カメラなどを導入し猟友会の負担軽減を図っている町が増えてきているが、今後新たに考えている施策はあるのか伺う

(4) 鳥獣保護管理方法改正により、クマなどの大型獣が人に危害を及ぼす恐れがある状況下では市街地でも発砲が可能になる見通しであるが、猟友会の会員は市街地で銃を撃つことに不安があることから、今後に向けて猟友会、行政、警察等の連携を図る訓練のようなものが定期的に必要であると考えているが見解を伺う。

11 2番 荒生 博一 1 泥流地帯映画化プロジェクトについて (町 長)	平成 30 年 1 月 19 日に「泥流地帯映画化を進める会」が設立され、この 9 月で 7 年 8 ケ月が経過する。一昨年、2 社目の Zipang 社との契約が失敗に終わり、昨年 5 月にリスタートを切ったこのプロジェクトは、映画製作実行委員会を立ち上げる為、1,000 万円の費用を投じ企画書を作成し、この春から鋭意映画制作実行委員会立ち上げの為のスポンサー企業との交渉を行ってきた。がしかし、その努力は実らず、現在においてもスポンサー企業の決定に至らず足踏みをしている状態が続いていると聞き及んでいる。 斉藤町長は、1 社目、2 社目は前町長との契約であり、3 社目から初めて私自身が契約を行ったので、必ずや映画化実現に向け努力してまいりたいとの事であったが、斉藤町長の任期が残り 3 ケ月となった今、そして、当初目標としていた十勝岳噴火から 100 年の節目となる 2026 年の映画公開に向けては、タイムリミットが迫っていると考え、以下 4 点について伺う。 (1) これまでの間に支出した、泥流地帯映画化プロジェクトの事業費総額について伺う。 (2) 新型コロナウイルス感染症流行以前、会員・寄付者の皆様に向けニュースレターなどで情報提供をしてきたと記憶しているが、昨今、そのようなものを目にする事が出来ないが、現在の進捗について定期的に情報発信を行っているのか伺う。 (3) この事業においては、映画化を進める会と共に連携を取り進めていくとの事であったが、昨年 5 月以降これまでの間、どのように連携を図ってきたのか伺う。 (4) このまま製作実行委員会が立ち上がらないとすれば、いつを目途に、事業継続もしくは中止の判断をするのか伺う。
--	--